

# 『ぐんまちゃんとの協働プロジェクト』第2弾について

## 1 名称

『ぐんまちゃんとの協働プロジェクト』第2弾

## 2 趣旨・目的

ぐんまちゃんは群馬県の大切な財産であり、県の魅力を伝える宣伝部長として活躍しています。その活躍をさらに広げるために、ぐんまちゃんと民間企業等有するさまざまな知見や技術を融合することで、相互の新たな可能性の創出をめざします。

## 3 募集内容

想定する事業は、県（ぐんまちゃん）と企業等（知見や技術）がともに考え相互にメリットと負担を共有する事業です。

ぐんまちゃんの活躍の場をさらに広げるために、ぐんまちゃんを活用した新たな事業をご提案ください。事業は原則2年以内に実現可能なものとします。

なお、「ぐんまちゃんを活用した新たな事業」とは、単にぐんまちゃんのイラスト等を活用した商品ではなく、飲食・教育・宿泊等のサービスが提供される空間の創出や、デジタルコンテンツ・ツアーパッケージ・イベント等の事業を想定しています。

※従来の許諾制度では対応できない分野の事業

(具体例)

- ①ぐんまちゃんを活用した観光誘客イベントやツアー造成
- ②ぐんまちゃんをメインコンセプトとした商業空間の運営
- ③ぐんまちゃんをメインキャラクターとしたゲーム等のコンテンツ制作

※具体例にとらわれることなく自由な発想で提案してください。

(募集対象外事業)

- ①自社及び製品のPRのみを目的とした、ぐんまちゃんの出動を伴う店舗等でのイベント
- ②ぐんまちゃんイラストの活用またはぐんまちゃんの出動のみの企画

(留意事項)

- ・群馬県は、原則として事業に係る経費を負担しません。
- ・案件に応じてぐんまちゃんのイラストの提供や出動を行います。なお、出動にあたっては、MC・誘導人員等をご用意ください。出動回数については、県と協働パートナーで相談の上決定します。詳細は事業決定後に県と協働パートナーで相談の上決定します。

### 群馬県が提供できるもの

- ・ぐんまちゃん（イラスト）
- ・ぐんまちゃんの出動 ※留意事項のとおり
- ・群馬県と連携したプロモーション施策の実施

### 群馬県が求めているもの

- ・民間企業等有する知見や技術
- ・ぐんまちゃんの認知拡大・好感度上昇
- ・新たな視点でのぐんまちゃんの活用
- ・ぐんまちゃん新規ファンの獲得



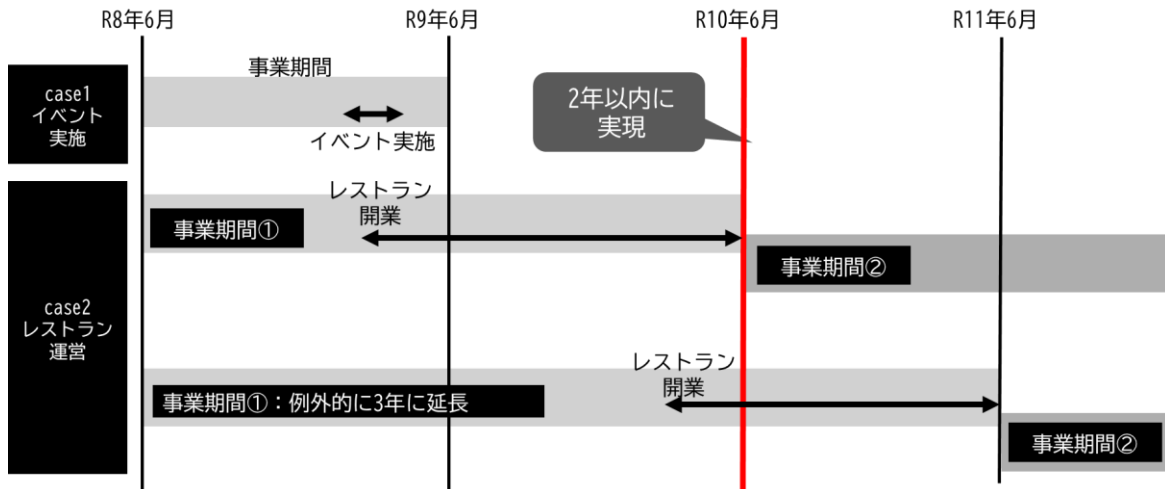
(事業期間の考え方)

- ・事業は2年以内に実現可能なものとし、事業期間は原則令和10年5月末までとします。

なお、施設整備等、事業の開始までに相当期間（１年以上）を要する場合は、事業期間を３年間に延長することができます。また、事業期間の更新は、その都度相談をお願いします。

#### ◆事業期間イメージ

■ 2年以内に実現可能な事業を対象→事業期間は原則 R10 年 5 月末まで



## 4 応募資格

次の条件を全て満たしていること

- ・ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していない者
- ・ 破産宣告を受け復権していない者でない者
- ・ 銀行取引停止処分を受けている者でない者
- ・ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続の申立てがなされている者でないこと
- ・ 群馬県の指名停止処分を受け、その期間が終了していない者でない者
- ・ 暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと
- ・ 国税及び地方税を滞納していない者
- ・ 当該委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ当該業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有している者

## 5 スケジュール

- |           |                                               |                |
|-----------|-----------------------------------------------|----------------|
| (1) 応募期間  | 令和 8 年 3 月 18 日（水）～令和 8 年 5 月 7 日（木）午後 5 時 必着 | ※詳細は、下記 6 のとおり |
| (2) 企画提案会 | 令和 8 年 5 月下旬                                  | ※詳細は、下記 7 のとおり |
| (3) 結果発表  | 令和 8 年 5 月下旬                                  |                |

## 6 応募手続き等

- (1) 提出書類 各 5 部  
電子データをメールで送付のうえ、以下の書類各 5 部を郵送ください。
- ①事業計画書  
プロジェクト内容や人員計画・財務計画・ぐんまちゃんのデザイン使用イメージ等、事業内容が分かる資料  
※必ず以下の観点を、資料に記載してください。  
群馬県とぐんまちゃんにとって、当該事業が何に、どのように寄与するか  
(可能であれば経済効果等具体的な数値を記載ください。)
- ②事業実施体制表  
③事業実施工程  
④会社概要（パンフレット等）

- ⑤法人登記簿謄本
- ⑥決算書
- ⑦誓約書（群馬県暴力団排除条例第7条関係）（指定様式）
- ⑧その他参考となる資料

(2) 提出方法・提出期限

提出方法 メール及び郵送による  
提出期限 令和8年5月7日（木）午後5時 必着

(3) 提出先

〒371-8570 群馬県前橋市大手町 1-1-1  
群馬県知事戦略部エンタテインメント・コンテンツ課ぐんまちゃん推進室コンテンツ係  
メール：gunmahcna@pref.gunma.lg.jp  
電話：027-226-2315（直通）／027-223-1111（代表）／内線 2306

(4) 応募書類の取扱い

- ・提出された応募書類は、理由の如何を問わず返却しません。
- ・提出された応募書類は、審査の必要上複製を作成することがあります。

(5) その他注意事項

- ・応募書類の作成・提出に要する経費は提案者の負担とします。
- ・提出書類等は、提出後に内容を変更することはできません。
- ・提案者が提出書類に虚偽の記載をした場合は当該提案を無効にし、契約締結後の場合には契約を解除することがあります。
- ・提出後に辞退する場合には、速やかにご連絡いただくとともに、その旨を書面にて提出願います。

## **7 企画提案会**

プレゼンテーション・ヒアリングによる企画提案会を実施し、実施プロジェクトを決定します。  
なお、応募多数の場合、審査会の前に、事務局による書類選考を行う場合があります。

(1) 実施可否の判断基準

以下の項目等を総合的に判断し、実施プロジェクトを決定します。

- ・趣旨・目的の理解に関すること
- ・事業提案内容に関すること
- ・実施体制等に関すること
- ・群馬県及びぐんまちゃんの認知度・好感度に寄与すること
- ・話題性があること
- ・新たなぐんまちゃんファンの獲得につながること

(2) 企画提案会

令和8年5月下旬 ※詳細については、別途通知します。

(3) 結果通知・公表

協働パートナーを決定し、結果は令和8年5月下旬をめぐり、応募者全てに文書により通知します。

## **8 プロジェクトの実施について**

- ・上記7において決定されたプロジェクトについては、令和8年5月下旬以降、協働パートナーと実施に向けた調整会議を行います。
- ・提案内容がそのまま実際の事業内容となるものではなく、群馬県との相談をお願いします。

- ・プロジェクトの実施に際しては、事業内容に応じて、協定もしくは契約等を締結するものとします。